

土浦市水道公告第14号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月17日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象工事	
工 事 番 号	令和8年度水給委第7号
工 事 件 名	機械電気計装設備保守点検整備業務委託
工 事 場 所	土浦市大岩田地内外
工 事 概 要	・計装設備 一式 ・LCD監視制御装置 一式 ・弁類機器設備 一式 ・配水ポンプ設備 一式 ・水圧測定所のデータ伝送設備 一式 ・自家発電設備 一式 外
工 期	令和9年3月19日まで
予 定 価 格	31,810,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	設定しない。

2 競争参加資格	
この工事の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
(1) 入札参加資格	ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく土浦市の入札参加の制限を受けていない者であること。 イ 土浦市工事請負業者等指名停止等措置要綱（平成11年3月31日告示第22号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。） エ 令和7・8年度の土浦市における電気・機械設備管理に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。
(2) 営業所の所在地	茨城県内に本社、支店、営業所等のいずれかを有すること。法人以外の場合は、代表者が茨城県内に住民登録を有すること。
(3) 実績要件	平成28年4月1日以降に、国又は地方公共団体等の公共機関が発注した、配水場の機械電気計装設備保守点検整備業務委託の契約実績を有すること。ただし、業務が完了しているものに限る。
(4) 同時落札制限	なし

3 設計図書等の閲覧	
(1) 閲覧期間	公告日から開札日まで
(2) 閲覧方法	土浦市ホームページに掲載する。

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和8年7月29日（水）午後5時まで
(2) 回答方法	令和8年7月31日（金）に土浦市ホームページに掲載する。
(3) 質疑受付方法	質疑書様式（土浦市ホームページの「入札・契約関係各種書式」に掲載している「質疑回答書」）により質疑を作成し、以下に指定するメールアドレス宛に送信すること。送信後、確認のため必ず水道課（029-821-6237）へ電話をすること。
(4) 質疑送信先	suidou@city.tsuchiura.lg.jp

5 入札方法等	
(1) 入札方法	郵便による入札
(2) 参加資格確認申請 受付期間	事後審査方式のため不要
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和8年8月3日(月)午前9時 イ 受付終了 令和8年8月10日(月)午後5時 ※ 上記時間内に必着、土日祝日を除く。
(4) 入札書の提出方法	一般書留、簡易書留又はレターパックプラス(赤)により郵送すること。これ以外での提出方法(普通郵便、持参等)による方法で提出があった場合は受理しない。封筒の書き方、入札書の様式については、添付のものを使用すること。
(5) 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。	
(6) やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。	
(7) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。	

6 入札(開札)	
(1) 入札(開札)日時	令和8年8月12日(水)午前10時30分
(2) 入札(開札)場所	土浦市役所水道課(大町庁舎)

7 開札の立会い	
開札には、入札事務に関係のない市職員が立ち会う。入札者で開札の際の立会いを希望する場合は、開札日時の15分までに電話または水道課窓口で申込みをすること。入札者の立会いは、会場の都合上先着2名までとする。	

8 落札候補者の決定	
(1) 開札後、落札決定を保留した上で、予定価格以下で最低の価格の申込みをした者を落札候補者とする。	
(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者(以下「次順位者」という。)を決定する。	

9 落札者の決定	
(1) 競争参加資格を証明する書類により、落札候補者について競争参加資格の審査を行う。	
(2) 競争参加資格審査の結果、競争参加資格があると認められたものを落札者とする。	
(3) 競争参加資格審査の結果、競争参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて競争参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。	
(4) 競争参加資格を証明する書類の提出	ア 提出書類 ・条件に該当する契約書及び業務完了が確認できる書類の写し ・資本関係又は人的関係確認書
	イ 提出方法等 F A X若しくはメールにより提出すること。
	ウ 提出先 土浦市建設部水道課 F A X : 029-823-8410 メール : suidou@city.tsuchiura.lg.jp

10 入札保証金及び契約保証金	
(1) 入札保証金	免除する。
(2) 契約保証金	要する。(契約金額の1/10以上の額とする。)ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

11 支払条件	
支払方法	検査後一括

12 入札の無効	
以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。	
(1) 競争参加資格審査において、競争参加資格がないと認められた者の入札	
(2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札	
(3) 談合等、公正な入札を害する行為又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札	
(4) 入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合の入札	

(5) 入札者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札 ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合 イ 資本関係において、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 オ その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
(6) 前各号のほか入札公告及び土浦市契約規則等の入札条件に違反した入札

1 3 契約条項を示す場所及び日時
場 所 土浦市役所水道課（大町庁舎）
日 時 公告日から開札日までの土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

1 4 入札結果の公表
入札終了後（事後審査前）及び落札決定後（事後審査後）に、土浦市公式ホームページに入札結果を掲載する。また、水道課の窓口において、入札結果を閲覧することが出来る。

1 5 その他
契約にあたっては、契約書の作成を要する。
以上